

# 京都市東山区まちづくり 支援事業審査会 公募委員募集の お知らせ



東山区まちづくり支援事業  
ロゴマーク

東山区では、東山区の課題の解決、魅力の向上、地域の活性化を図るための活動を支援することを目的に、区民の皆様主体のまちづくり活動に助成金を交付する「東山区まちづくり支援事業」を実施しています。

この度、この助成金の交付決定に当たって区民の立場から幅広い御意見をいただくため、申請事業を審査する審査会の公募委員を募集します。

\* 詳細は、裏面をご覧ください。



## ●応募期間:

平成30年4月16日(月)  
～  
平成30年5月17日(木)  
＜必着＞

## ●募集人数: 1名

## ●任期:

平成30年6月頃から来年度の  
3月末日まで  
〔 6月下旬～7月頃に  
審査会を開催予定 〕

## ○ ご応募・お問合せ先

〒605-8511

京都市東山区清水5丁目130-6

東山区役所 地域力推進室 (企画担当)

電話: 075-561-9105

FAX: 075-541-9104

E-mail: [higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp](mailto:higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp)

# 1 応募期間

平成30年4月16日（月）から平成30年5月17日（木）まで〈必着〉

# 2 募集する公募委員の人数

1名

# 3 任期

平成30年6月頃から来年度3月末日まで（審査会は6月下旬～7月頃開催予定）

# 4 応募資格

本年6月下旬～7月頃に開催される京都市東山区まちづくり支援事業審査会の開催時に、次の要件を全て満たされている方

- (1) 東山地域及び東山区の施策に関心のある方
- (2) 東山区内在住又は通勤・通学の18歳以上の方  
（国籍は問いませんが、日本語を理解できる方）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される審査会（6～7月頃）に出席できる方
- (5) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員（区民公募委員を含む。）として在籍していない方

# 5 応募方法

募集案内にある応募用紙に必要な事項を記入のうえ、小論文（課題「これからの東山のまちづくり」。800字程度。様式不問。）を添えて、持参、郵送、メール又はファクシミリでご応募ください。

応募用紙は東山区役所地域力推進室で配布するほか、東山区のホームページからもダウンロードしていただけます。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

# 6 選考

応募書類をもとに、書類選考します。なお、選考結果は5月中に応募者全員に文書で郵送する予定です。

# 7 委員の仕事

東山区まちづくり支援事業の申請事業について、申請書類の書類審査及び審査会での審議を行っていただきます。

最終的な交付決定は区長が行いますが、交付決定の際、審査会での審議内容は最大限尊重されます。審査会は、学識経験者（大学教授等）、NPO法人等や地元代表（学区自治連合会会長）ほか、全7名程度で構成されています。

# 8 報酬

審査会の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。



京都市東山区まちづくり支援事業審査会 公募委員応募用紙

【提出締切：平成30年5月17日（木）】

ふりがな			
氏名			
生年月日	年 月 日	性別	男・女
住所及び電話番号	〒 -  TEL -		
職業			
応募理由			
まちづくりの活動など、これまでに取り組まれてこられた活動があれば、お書きください。			

※ 記載された個人情報は公募委員募集の目的以外に使用しません。

